

公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団
平成 28 年度奨学金 募集要項

給与対象

高等学校、大学または大学院に在学し、体育学等を専攻する学生（海外からの留学生を含む）、又はスポーツを積極的に行う学生で、スポーツを通じて明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の範となる方とします。

応募資格

給与期間（平成 28 年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）において、以下の該当項目を満たしていること。

- | | |
|----------------|----------|
| 高 校 生 | 1、4 |
| 大 学 生（大学院生を含む） | 1 又は 2、4 |
| 留 学 生 | 3、4 |

- 1 専攻するスポーツ種目において、自他ともに認める力量を有していること。
- 2 青少年スポーツ振興のための指導者を目指していること。
- 3 海外からの留学生で上記 1 又は 2 の基準を満たしていること。
- 4 申請時に満 30 歳未満であること。

給与金額

給与期間は 1 年とし、給与金額はそれぞれ次のとおりです。返済の義務はございません。

- | | |
|----------------|-----------|
| 高 校 生 | 月額 4 万円以内 |
| 大 学 生（大学院生を含む） | 月額 5 万円以内 |

申請手続

下記の書類を申請期限までに事務局（下記願書送付先）宛にお送りください。なお、申請書類は返却いたしません。

願書および推薦書は要項 2 枚目に記載の財団ホームページからダウンロードが可能です。

- 1 奨学金給与願書（必須：指定書式）
- 2 在学学校長の推薦書（必須：指定書式）
- 3 指導教授又は指導者からの推薦書（必須：指定書式）
- 4 論文等（任意：大学生及び大学院生で指導者を目指している方のみ）

申請期限と給与決定

申請期限 平成 27 年 12 月 31 日（当日消印有効）

給与決定 平成 28 年 2 月 29 日

なお、給与決定後 入学又は進学ができなかった場合については、給与を取り消すこととなりますのでご了承ください。

審査と結果通知

審査委員会において書類審査により可否を決定いたします。応募多数の場合、2次面接を実施することもございます。面接の詳細については1次審査合格者へ通知いたします。

審査結果は決定後、可否に係わらず本人及び申請者在学校へ連絡いたします。

給与決定した場合は、4月1日時点の在学証明書を事務局宛に後日お送り頂くこととなります。
(詳細は後日給与決定者にご連絡いたします)

その他

- 1 給与が決定した場合、当財団関連の印刷物・ホームページで競技種目・氏名を公表する場合があります。
- 2 所属校からの問い合わせがあった場合は回答いたします。
- 3 申請書類上の個人情報については、当奨学生選考以外に使われることはありません。
- 4 給与が決定した場合は、活動報告書提出(年2回)の義務が生じます。

願書記入・作成上の注意

- 1 願書は必ず本人が記入してください。(保護者または身元保証人欄を除く)
※諸事情により日本語での記入に問題がある場合は、事務局までご相談ください
- 2 願書および推薦書の両面印刷は不可です。
- 3 申請についてよくある問い合わせを別紙「奨学金に関してのよくあるご質問」にまとめてあります。ご参照ください。

問い合わせ・願書送付先

公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 事務局

〒113-8543 東京都文京区湯島 3-23-13 ヨネックス株式会社内

TEL 03-3839-7195

FAX 03-3839-7196

E-mail zaidan@yonex.co.jp

HP <http://www.yonexsports-f.or.jp/shougakukin.html>

電話受付時間 平日9時～16時30分(土日祝日休み)